

## シラバス

指定番号 159

商号又は名称：社会福祉法人 関西福祉会

科目番号・科目名	(1) 職務の理解			
指導目標	<p>研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。</p> <p>①研修課程全体（130時間）の構成と各研修科目（10科目）相互の関連性の全体像をあらかじめイメージできるようにし、学習内容を体系的に整理して知識を効率・効果的に学習できるような素地の形成を促す。</p> <p>②視聴覚教材等を工夫するとともに、必要に応じて見学を組み合わせるなど、介護職が働く現場や仕事の内容を、出来るかぎり具体的に理解させる。</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスと理解	3	3		<<講義内容>> ●介護保険サービス（居宅、施設） ●介護保険外サービス
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	3		<<講義内容>> ●居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ●居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ （視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習・見学等） ●ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携
③				
④				
⑤				
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 159

商号又は名称：社会福祉法人 関西福祉会

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	<p>介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解している。</p> <p>①具体的な事例を複数示し、利用者およびその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを促す。</p> <p>②具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。</p> <p>③利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。</p> <p>④虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①人権と尊厳を支える介護	3.5	3.5		<p>(1) 人権と尊厳の保持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●個人としての尊重、●アドボカシー、●エンパワメントの視点、</li> <li>●「役割」の実感、●尊厳のある暮らし、●利用者のプライバシーの保護</li> </ul> <p>(2) ICF 介護分野におけるICF</p> <p>(3) QOL ●QOLの考え方、●生活の質</p> <p>(4) ノーマライゼーション ノーマライゼーションの考え方</p> <p>(5) 虐待防止・身体拘束禁止 ●身体拘束禁止、●高齢者虐待防止法、●高齢者の養護者支援</p> <p>(6) 個人の権利を守る制度の概要 ●個人情報保護法、●成年後見制度、●日常生活自立支援事業</p>
②自立に向けた介護	3.5	3.5		<p>(1) 自立支援 ●自立・自律支援、●残存能力の活用、●動機の欲求、●意欲を高める支援、●個別性/個別ケア、●重度化防止</p> <p>(2) 介護予防 介護予防の考え方</p>
③人権啓発に係る基礎知識	2	2		●人権について、●人権への取組み、●身近な人権のこと
				※ロールプレイング、グループワークは、講義の一環として取り扱う。
(合計時間数)	9	9	0	

使用する機器・備品等	PC、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード等
------------	---------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 159

商号又は名称：社会福祉法人 関西福祉会

科目番号・科目名		③ 介護の基本		
指導目標		<p>介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。介護を必要としている人の個別性を理解する。そして、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える事ができる。</p> <p>①可能な限り具体的例を示す等の工夫を行い、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。 ②介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはそれに一人で対応しようとせず、サービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるように促す。</p>		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護職の役割、専門性と多職種との連携	1.5	1.5		<p>(1) 介護環境の特徴の理解 ●訪問介護と施設介護サービスの違い、●地域包括ケアの方向性</p> <p>(2) 介護の専門性 ●重度化防止・遅延化の視点、●利用者主体の支援姿勢、●自立した生活を支えるための援助、●根拠のある介護、●チームケアの重要性、●事業所内のチーム、●多職種から成るチーム</p> <p>(3) 介護に関する職種 ●異なる専門性を持つ多職種の理解、●介護支援専門員、●サービス提供責任者、●看護師等とチームとなり利用者を支える意味、●互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供、●チームケアにおける役割分担</p>
②介護職の職業倫理	1.5	1.5		<p>●専門職の倫理の意義●介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）●介護職としての社会的責任●プライバシーの保護・尊重</p>
③介護における安全の確保とリスクマネジメント	1.5	1.5		<p>(1) 介護における安全の確保 ●事故に結びつく要因を探り対応していく技術●リスクとハザード</p> <p>(2) 事故予防、安全対策 ●リスクマネジメント、●分析の手法と視点、●事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町への報告等）、●情報の共有</p> <p>(3) 感染対策 ●感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）、●「感染」に対する正しい知識</p>
④介護職の安全	1.5	1.5		<p>介護職の心身の健康管理 ●介護職の健康管理が介護の質に影響、●ストレスマネジメント、●腰痛の予防に関する知識、●手洗い・うがいの励行、●手洗いの基本、●感染症対策</p>
※ロールプレイング、グループワークは、講義の一環として取り扱う。				
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	PC、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード等
------------	---------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。  
 ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。  
 ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。  
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。  
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 159

商号又は名称：社会福祉法人 関西福祉会

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療との連携			
指導目標	<p>介護保険制度や障がい者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。</p> <p>①介護保険制度・障がい者総合支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。</p> <p>②利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障がい者総合支援制度、その他制度のサービスの位置づけや、代表的なサービスの理解を促す。</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護保険制度	3	3		<p>(1) 介護保険制度創設の背景及び目的、動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ケアマネジメント、●予防重視型システムへの転換、●地域包括支援センターの設置、●地域包括ケアシステムの推進</li> </ul> <p>(2) 仕組みの基礎的理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●保険制度としての基本的仕組み、●介護給付と種類、●予防給付、●要介護認定の手順</li> </ul> <p>(3) 制度を支える財源、組織、団体の機能と役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●財政負担、●指定介護サービス事業者の指定</li> </ul>
②医療との連携とリハビリテーション	3	3		<ul style="list-style-type: none"> <li>●医行為と介護●訪問看護●施設における看護と介護の役割・連携</li> <li>●リハビリテーションの理念</li> </ul>
③障がい者総合支援制度およびその他の制度	3	3		<p>(1) 障がい者福祉制度の理念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がいの概念、●ICF（国際生活機能分類）</li> </ul> <p>(2) 障がい者総合支援制度の仕組みの基礎的理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで</li> </ul> <p>(3) 個人の権利を守る制度の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●個人情報保護法、●成年後見制度、●日常生活自立支援事業</li> </ul>
				※ロールプレイング、グループワークは、講義の一環として取り扱う。
(合計時間数)	9	9	0	

使用する機器・備品等	PC、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード等
------------	---------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 159

商号又は名称：社会福祉法人 関西福祉会

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	<p>高齢者や障がい者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を理解している。</p> <p>①利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。</p> <p>②チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護におけるコミュニケーション	3	3		<p>(1) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮●傾聴●共感の応答</li> </ul> <p>(2) コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●言語的コミュニケーションの特徴、●非言語コミュニケーションの特徴</li> </ul> <p>(3) 利用者・家族とのコミュニケーションの実際</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者の思いを把握する●意欲低下の要因を考える●利用者の感情に共感する●家族の心理的理解●家族へのいたわりと励まし●信頼関係の形成</li> <li>●自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする</li> <li>●アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い</li> </ul> <p>(4) 利用者の状況・状況に応じたコミュニケーション技術の実際</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●視力、聴力の障がいに応じたコミュニケーション技術●失語症に応じたコミュニケーション技術</li> <li>●構音障がいに応じたコミュニケーション技術</li> <li>●認知症に応じたコミュニケーション技術</li> </ul>
②介護におけるチームのコミュニケーション	3	3		<p>(1) 記録における情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、</li> <li>●介護に関する記録の種類、●個別援助計画書（訪問・通所・入所・福祉用具貸与等）、●ヒヤリハット報告書、●5W1H</li> </ul> <p>(2) 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●報告の留意点、●連絡の留意点、●相談の留意点</li> </ul> <p>(3) コミュニケーションを促す環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●会議、●情報共有の場、●役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）、●ケアカンファレンスの重要性</li> </ul>
				※ロールプレイング、グループワークは、講義の一環として取り扱う。
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	PC、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード等
------------	---------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 159

商号又は名称：社会福祉法人 関西福祉会

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。 ①高齢者に多い心身の変化、疾病の症状等について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気づきを促す。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①老化に伴うところとからだの変化と日常	3	3		(1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ●防衛反応(反射)の変化、●喪失体験 (2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ●身体的機能の変化と日常生活への影響●咀嚼機能の低下●筋・骨・関節の変化●体温維持機能の変化●精神的機能の変化と日常生活への影響
②高齢者と健康	3	3		(1) 高齢者の疾病と生活上の留意点 ●骨折、●筋力の低下と動き・姿勢の変化、●関節痛 (2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ●循環器障がい(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患) ●循環器障がいの危険因子と対策●老年期うつ病症状(強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが全面に出る、うつ病性仮性認知症) ●誤嚥性肺炎●病状の小さな変化に気付く視点●高齢者は感染症にかかりやすい
				※ロールプレイング、グループワークは、講義の一環として取り扱う。
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	PC、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード等
------------	---------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 159

商号又は名称：社会福祉法人 関西福祉会

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解			
指導目標	<p>介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解している。</p> <p>①認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるよう工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。</p> <p>②複数の具体的なケースを示し、認知症の利用者の介護における原則についての理解を促す。</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①認知症を取り巻く状況	1.5	1.5		認知症ケアの理念 ●パーソンセンタードケア、●認知症ケアの視点（できることに着目する）
②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	1.5	1.5		認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 ●認知症の定義、●もの忘れとの違い、●せん妄の症状、 ●健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）、 ●治療、●薬物療法、●認知症に使用される薬
③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1.5	1.5		(1) 認知症の人の生活障がい、心理・行動の特徴 ●認知症の中核症状、●認知症の行動・心理症状（BPSD）、 ●不適切なケア、●生活環境で改善 (2) 認知症の利用者への対応 ●本人の気持ちを推察する、●プライドを傷つけない、●相手の世界に合わせる、●失敗しないような状況をつくる、●すべての援助行為がコミュニケーションであると考え、●身体を通じたコミュニケーション、●相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、●認知症の進行に合わせたケア
④家族への支援	1.5	1.5		●認知症の受容過程での援助●介護負担の軽減（レスパイトケア）
				※ロールプレイング、グループワークは、講義の一環として取り扱う。
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	PC、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード等
------------	---------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 159

商号又は名称：社会福祉法人 関西福祉会

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解			
指導目標	障がいの概念とICF、障がい者福祉の基本的考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。 ①介護において障がいの概念とICFを理解しておくことの必要性の理解を促す。 ②高齢者の介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障がいの特性と介護上の留意点に対する理解を促す。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①障がいの基礎的理解	1	1		(1) 障がいの概念とICF ●ICFの分類と医学的分類、●ICFの考え方 (2) 障がい者福祉の基本理念 ●ノーマライゼーションの概念
②障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	1		(1) 身体障がい ●視覚障がい、●聴覚、平衡障がい、●音声・言語・咀嚼障がい、 ●肢体不自由、●内部障がい (2) 知的障がい ●知的障がい (3) 精神障がい (高次脳機能障がい・発達障がいを含む) ●統合失調症・気分(感情障がい)・依存症などの精神疾患、 ●高次脳機能障がい、●広汎性発達障がい・学習障がい・ 注意欠陥多動性障がいなどの発達障がい (4) その他の心理の機能障がい
③家族の心理、かかわり支援の理解	1	1		家族への支援 ●障がいの理解・障がいの受容支援、●介護負担の軽減
				※ロールプレイング、グループワークは、講義の一環として取り扱う。
(合計時間数)	3	3	0	

使用する機器・備品等	PC、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード等
------------	---------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。  
 ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。  
 ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。  
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。  
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。



## シラバス

指定番号 159

商号又は名称：社会福祉法人 関西福祉会

科目番号・科目名	(9) ころとからだのしくみと生活支援技術 ア. 基本知識の学習			
指導目標	<p>介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。</p> <p>①介護実践に必要なころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。</p> <p>②サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。</p> <p>③例えば「食事の介護技術」は「食事という生活の援助」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事が提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。</p> <p>④「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように、身近な素材からの気づきを促す。</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護の基本的な考え方	4	4		●倫理に基づく介護（ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除）●法的根拠に基づく介護
②介護に関するころのしくみの基礎的理解	4	4		●学習と記憶の基礎知識、●感情と意欲の基礎知識、●自己概念と生きがい、●老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因、●ころの持ち方が行動に与える影響、●からだの状態がころに与える影響
③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	4	4		●人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、●骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、●中枢神経系と体性神経に関する基礎知識、●自律神経と内部器官に関する基礎知識、●ころとからだを一体的に捉える、●利用者の様子の普段との違いに気づく視点
				※ロールプレイング、グループワークは、講義の一環として取り扱う。
(合計時間数)	12	12	0	

使用する機器・備品等	PC、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード等
------------	---------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 159

商号又は名称：社会福祉法人 関西福祉会

科目番号・科目名	(9) ころとからだのしくみと生活支援技術 イ. 生活支援技術の講義・演習			
指導目標	<p>介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。</p> <p>①介護実践に必要なころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。</p> <p>②サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。</p> <p>③例えば「食事の介護技術」は「食事という生活の援助」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事が提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。</p> <p>④「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように、身近な素材からの気づきを促す。</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
④生活と家事	4	4		<p>家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活歴、●自立支援、●予防的な対応、●主体性・能動性を引き出す、●多様な生活習慣・価値観</li> </ul>
⑤快適な居住環境整備と介護	4	4		<p>快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障がい者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭内に多い事故●バリアフリー●住宅改修●福祉用具貸与</li> </ul>
⑥整容に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7		<p>整容に関する基礎知識、整容の支援技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●身体状況に合わせた衣服の選択、着脱、●身じたく、●整容行動、●洗面の意義・効果</li> </ul>
⑦移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	7 : 15	7 : 15		<p>移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するころとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法、●利用者の自然な動きの活用、●残存能力の活用・自立支援、●重心・重力の働きの理解、●ボディメカニクスの基本原則、●移乗介助の具体的な方法(車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗)、●移動介助(車いす・歩行器・つえ等)、●褥瘡予防</li> </ul> <p>※高齢者に関する内容に特化せず、視覚障がい者や肢体不自由者等の障がい特性を踏まえた内容も併せて教授する。</p>

⑧食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7 : 15	7 : 15		<p>食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食事をする意味、●食事のケアに対する介護者の意識、●低栄養の弊害、●脱水の弊害、●食事と姿勢、●咀嚼・嚥下のメカニズム、●空腹感、●満腹感、●好み、●食事の環境整備（時間・場所等）、●食事に関した福祉用具の活用と介助方法、●口腔ケアの定義、●誤嚥性肺炎の予防</li> </ul>
⑨入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7 : 15	7 : 15		<p>入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●羞恥心や遠慮への配慮、●体調の確認、●全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方）、●目・鼻腔・耳・爪の清潔方法、●陰部清浄（臥床状態での方法）、●足浴・手浴・洗髪</li> </ul>
⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7 : 15	7 : 15		<p>排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●排泄とは、●身体面（生理面）での意味、●心理面での意味、●社会的な意味、●プライド・羞恥心、●プライバシーの確保、●おむつは最後の手段／おむつ使用の弊害、●排泄障がい日常生活上に及ぼす影響、●排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連、●一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法、●便秘の予防（水分の摂取量保持、食事内容の工夫／繊維質の食事を多く取り入れる、腹部マッサージ）</li> </ul>
⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	4	4		<p>睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安眠のための介護の工夫、●環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室）、●安楽な姿勢・褥着予防</li> </ul>
⑫死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	4	4		<p>終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●終末期ケアとは、●高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死）、●臨終が近づいたときの兆候と介護、●介護従事者の基本的態度、●多職種間の情報共有の必要性</li> </ul>
				<p>※【Ⅱ 生活支援技術の学習】においては、総時間の概ね5～6割を技術演習にあて、その他の時間は、個々の技術に関連したところとからだのしくみ等の根拠の学習及び技術についての講義等にあてる。  ※本科目の6～11の内容における各技術の演習及び「14 総合生活支援技術演習」においては、一連の演習を通して受講者の技術度合いの評価を、介護技術を適用する各手順のチェックリスト形式等により確認を行う。</p>
(合計時間数)	52	52	0	

<p>使用する機器・備品等</p>	<p>PC、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆食事の介護・・・車いす、テーブル、足台、防水布、エプロン、自助具、いす(背もたれやひじあてのあるもの)、クッション、食器(食べやすく工夫されたもの)、ビニール、タオル、ストロー、スプーン、フォーク、はし、吸いのみ、おしぼり、とろみ剤等</li> <li>◆排泄・尿失禁の介護・・・ポータブルトイレ、取り付け式手すり、便器(和式・和洋折衷型・洋式)、尿器(男性用・女性用採尿器)、自動吸入式集尿器、各種おむつ、おむつカバー、パッド、ゴムマット、防水布、バスタオル、汚れたおむつを入れる容器、着脱しやすい衣類 トイレットペーパー、タオル等</li> <li>◆衣類着脱の介護・・・パジャマ、寝巻き(ゆかた式)、着脱が容易にできる衣類(片マヒ用、後ろファスナー)、ベッド、車いす、テーブル、イス、バスタオル、タオル 等</li> <li>◆入浴の介護・・・簡易浴槽、(一般浴槽)、シャワーチェア、シャワーキャリー、入浴台、手すり、洗面器、バスボード、浴槽台、便器、滑り止めマット、すのこ、防水シート、クッション枕、バスタオル、タオル、ウォッシュクロス、ヘアブラシ、くし、シャンプー、リンス、石鹸、保湿クリーム、紙おむつ、綿棒、耳栓、つめ切り、ドライヤー、洗髪用パッド、シャンプーハット、バケツ、リフト、等</li> <li>◆身体の清潔・整容・・・バケツ、洗面器、陰部用洗浄容器、石鹸、シャンプー、リンス、ドライシャンプー、ゴム手袋、やかん、湯せん用ピッチャー、タオル、陰部用タオル、ビニールシート、防水シート、紙おむつ、洗髪器、耳栓、50%エタノール、ガーゼ、歯ブラシ、コップ、受水盆、つめ切り、保湿クリーム、ベビーオイル、綿棒、着替え、ヘアバンド、くし、ブラシ、安全カミソリ、電気カミソリ等</li> <li>◆口腔の衛生・・・各種歯ブラシ、舌ブラシ、巻綿子、コップ、タオル、吸いのみ、受水盆、綿棒、ゴム手袋、口腔洗浄器、手鏡等</li> <li>◆寝具の整え方・・・各種ベッド、マットレス、マットレスパッド、布団、毛布、掛け布団、枕、クッション、枕カバー、シーツ、防水シート、ベッドブラシ、タオルケット、洗濯かご等</li> <li>◆寝床上での体位と姿勢交換・・・ベッドまたは布団、ビニール、座布団、小枕、大枕、介助バー 等</li> <li>◆じょくそう(床ずれ)への対応・・・エアマット・ビーズマット等、ベビーオイル、50%エタノール、バスタオル、紙おむつ 等</li> <li>◆いす・車いす等への移乗の介護・・・車いす、ベッド、布団、介助用ベルト、便座(トイレ)、ポータブルトイレ、介助バー、手すり、簡易浴槽、(一般浴槽)、リフト、スライディングボード、スライディングシート等</li> <li>◆車いすでの移動の介助・・・各種車いす</li> <li>◆肢体不自由者の歩行の介助・・・手すり、滑り止めテープ、歩行器、歩行車、各種つえ 等</li> <li>◆視覚障がい者の歩行等の介護・・・いす、白杖、アイマスク 等</li> </ul>
-------------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 159

商号又は名称：社会福祉法人 関西福祉会

科目番号・科目名	(9) ことごとからだのしくみと生活支援技術 ウ. 生活支援技術演習			
指導目標	<p>介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。</p> <p>①介護実践に必要なことごとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。</p> <p>②サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。</p> <p>③例えば「食事の介護技術」は「食事という生活の援助」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事が提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。</p> <p>④「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように、身近な素材からの気づきを促す。</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑬介護過程の基礎的理解	5	5		●介護過程の目的・意義・展開、●介護過程とチームアプローチ (演習) 個別の援助計画の作成演習にて介護過程の展開の理解を深める。
⑭総合生活支援技術演習	6	6		<p>(事例による展開)</p> <p>生活の各場面での介護については、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得を目指す。</p> <p>●事例の提示→ことごとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題(1事例1.5時間程度で上のサイクルを実施する)</p> <p>●事例は、「高齢分野」(要支援2程度、認知症、片麻痺、座位保持不可)から2事例を選択して実施。また、2事例のうち、「障がい分野」に関する事例を取り入れることも可能。</p> <p>※一連の演習を通して受講者の技術度合いの評価を、介護技術を適用する各手順のチェックリスト形式等により確認を行う。</p>
(合計時間数)	11	11	0	

使用する機器・備品等	(9) イ. に同じ
------------	------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 159

商号又は名称：社会福祉法人 関西福祉会

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	<p>研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。</p> <p>①在宅、施設の何れの場合であっても、「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持って、その状態における模擬演習（身だしなみ、言葉遣い、対応の態度等の礼節を含む。）を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。</p> <p>②研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講者自身に表出・言語化させたうえで、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再確認を促す。</p> <p>③修了後も継続的に学習することを前提に、介護職が身につけるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるよう促す。</p> <p>④最新知識の付与と、次のステップ（職場環境への早期適応等）へ向けての課題を受講者が認識できるよう促す。</p> <p>⑤介護職の仕事内容や働く現場、事業所等における研修の実例等について、具体的なイメージを持たせるような教材の工夫、活用が望ましい。（視聴覚教材、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習・見学等）</p>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①振り返り	3	3		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施設での実習の実施</li> <li>◆実習時 9:20～12:00</li> <li>◆実習内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇施設の見学</li> <li>◇利用者とのコミュニケーション</li> <li>◇職員が実施する介護の見学</li> <li>◇職員の経験談や質疑応答</li> </ul> </li> </ul>
②就業への備えと研修修了後における継続的な研修	1	1		<p>(講義内容の概要等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆継続的に学ぶべきこと</li> <li>◆研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージ出来るような事業所等における実例（OJT、Off-JT）を紹介</li> <li>◆キャリアアップに関する国の考え方</li> <li>◆介護職員の仕事内容や働く現場、事業所等における研修の実例等について、具体的なイメージを持たせるような教材の工夫し理解を促す。（現場職員の体験談、）</li> <li>◆継続的な研修の必要性をグループワークにて検討し、理解を深める。</li> </ul>
(合計時間数)	4	4	0	

使用する機器・備品等	実際に施設での介護現場で使用しているものすべて。
------------	--------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

(別添2-2)